

令和5年度

教育委員会の事務執行に関する点検評価報告書

令和6年3月

皆野町教育委員会

教育委員会の事務に関する点検評価

1 趣 旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を公表することとされています。

皆野町教育委員会では、同法の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資すると共に、町民への説明責任を果たすため、「教育委員会の事務に関する点検評価」を実施し、報告書にまとめました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(昭和31年6月30日法律第162号)より抜粋

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検評価の目的

この点検評価は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する基本方針に沿って具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックすることにより、地域住民に対する説明責任を果たし、効果的な教育行政の推進に資することを目的としています。

3 点検評価の対称及び方法

皆野町では、第5次皆野町総合振興計画「住んでみたいまち 住み続けたいまち ときめきの皆野」に基づき、教育行政を推進しています。そして本計画に基づき実施されている58の具体的な事業について、成果指標の達成状況及び各事業の取組状況を踏まえて点検評価を実施しました。その後、課題、今後の展望を明らかにし、PDCAサイクルに基づいた継続的な教育行政の推進に資することとしました。

4 教育行政施策

要 点

- 豊かな心と多彩な文化を育むまち—教育・文化の向上—を基本にすえ、
- ふるさとを愛し、夢と志をもち、未来を切り拓くことのできる人間の育成を目指す
 - 「生きる力」（確かな学力・豊かな心・健やかな体）を育む
 - グローバル化に対応し、我が国と郷土に誇りをもち、コミュニケーション能力を有し、国内外で活躍する人材を育成する
 - 町民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたり学びを支援する
 - コロナ禍における新しい生活を踏まえた教育活動を推進する

I まちづくりの主要目標

豊かな心と多彩な文化を育むまち

II 基本理念

心にふるさとと夢を宿し、生きる力を培う教育と文化の町をめざす皆野教育

III 推進する施策

- 1 確かな学力と自立する力の育成
- 2 豊かな心と健やかな体の育成
- 3 質の高い教育環境の整備
- 4 伝統文化継承と文化財保護・活用の推進
- 5 「ひと」が輝くまちづくり
- 6 ふるさと教育「みならの学」とキャリア教育の推進

IV 重点施策

推進する施策		重 点 施 策	
1	確かな学力と自立する力の育成	①	一人ひとりの学力を確実に伸ばす教育の推進 ア 家庭学習習慣化の推進 イ ICTの効果的な活用の推進 ウ 「個別最適な学び」「協働的な学び」の実現に向けた授業改善
		②	基礎基本の定着と思考・判断・表現力を養う教育の推進 ア 基礎学力の確実な定着 イ 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善 ウ 学校司書・図書支援員を活用した学校図書館教育の充実

		③ 幼・小・中一貫教育の推進 ア 特別支援教育の推進 イ 教育相談・生徒指導に係る小中連携の推進
2	豊かな心と健やかな体の育成	① 幼児教育の充実 ア 魅力ある幼稚園づくりの研究 イ 豊かな自然とふれあい元気な心身を育む園庭の整備 ウ 人間の根っこづくり「乗り越える力」「たくましい力」の育成 エ 関係機関による情報交換の実施
		② 全教育活動を通じた人権教育・道徳教育の推進 ア 皆野っ子生活のめあて（あいさつ・返事・時間・姿勢）の普及啓発 イ 自他を認める人権感覚を育む人権教育の充実 ウ 道徳教育の推進 エ 学校人権教育に係る教員の指導力の向上
		③ 生徒指導・教育相談の充実 ア 関係機関等と連携したいじめ・不登校対策の充実 イ 教育相談員を活用した教育支援センター（旧適応指導教室）の充実
		④ 食育の推進 ア 「早寝・早起き・朝ごはん」の推進 イ 栄養教諭を活用した食育授業の実践 ウ 生きた食育活動と子供たちの健やかな成長の拠点として魅力ある給食センターづくりの推進
		⑤ 生涯スポーツ・地域スポーツの推進 ア スポーツ推進委員等による町内スポーツの振興 イ マレットゴルフをはじめとした生涯スポーツの推進 ウ 町体育施設の効果的活用と利用しやすい環境づくり エ 町内をフィールドとしたイベント等の事業の充実
3	質の高い教育環境の整備	① 子供たちの安全・安心の確保 ア 感染予防対策と健康教育の充実 イ 防災教育・交通安全教育の充実 ウ 家庭や地域と連携した地域の見守り体制の充実
		② 教職員の資質向上 ア ICT活用指導力の向上に向けた研修とサポート体制の充実 イ 指導主事・学校教育指導員による指導助言及び研修体制の充実 ウ 教職員不祥事根絶のための計画的・組織的な取組の推進 エ 特別支援教育指導員等を活用した就学支援体制の充実
		③ 学習環境の整備・充実 ア 多様な学習方法・教育活動に対応した学校施設・設備の整備・充実 イ 施設長寿命化計画に基づく老朽化対応・長寿命化改修

		④ 地域と連携した教育の推進 ア 学校における働き方改革の推進 イ コミュニティ・スクールによる地域との連携・協働
4	伝統文化継承と文化財保護・活用の推進	① 郷土芸能等の継承者の育成 ア 伝統と文化を尊重する教育の推進 イ 後継者育成の推進
		② 文化財の保護・活用 ア 文化財の調査・記録・保存の推進 イ 案内板等の充実や見学場所としての活用の推進 ウ 歴史・文化を体系的に学ぶカリキュラム作成、出前授業の実施、各種講座や企画展の開催
		③ 文化・芸術活動の振興 ア 文化会館を活用した文化芸術公演の推進 イ 文化芸術活動を通じた町民交流の促進
5	「ひと」が輝くまちづくり	① 人権・同和教育の推進 ア 同和問題をはじめとした、あらゆる人権問題を解決するための人権教育・人権啓発活動の推進 イ 差別意識や偏見解消のため、正しい知識・理解を深める研修会等の啓発事業の推進 ウ 教職員が人権問題を意識し、子供たちが主体的に行動できる教育の推進
		② 男女共同参画社会の実現 ア 男女平等を実現する啓発活動の推進 イ 教職員への研修機会の確保
		③ 国際理解教育・国際交流の推進 ア 地域の外国人と交流し異文化理解を深める活動の推進 イ 外国の学校の生徒たちとの交流 ウ 修学旅行等における外国人との交流
6	ふるさと教育「みならの学」とキャリア教育の推進	① ふるさと教育「みならの学」の推進 ア 幼稚園、小中学校一貫キャリアカリキュラム（みならの学）の推進
		② キャリア教育・職業教育の推進 ア 幼稚園・小中学校におけるキャリア教育の推進 イ キャリアパスポートをとおした小中学校の連携の推進 ウ 職場体験をはじめさまざまな体験活動を通じた勤労観・職業観の醸成
		③ グローバル化に対応した外国語教育の推進 ア 英語によるコミュニケーション能力の育成 イ 大学等の教育機関と連携を通じた外国人留学生等との交流 ウ 幼・小・中一貫した外国語活動、外国語科、英語科カリキュラムの推進

5 重点施策の点検評価

1 確かな学力と自立する力の育成

①一人ひとりの学力を確実に伸ばす教育の推進	
具体的事業	成果及び課題
<p>ア 家庭学習習慣化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みなの子自主学习ノートを児童生徒一人5冊無償配付 	<ul style="list-style-type: none"> ・みなの子教育プランに掲げた各学年の家庭学習時間が目安となり、皆野の子自主学习ノートは、1月8日現在小学生は平均4.5冊、中学生は平均2.5冊活用され、家庭学習の習慣化が図られた。また、学校では、自主学习ノート掲示コーナーの設置や毎月の表彰など、意欲を引き出す工夫にも取り組むことができた。 ・「みなの子家庭学習のすすめ」リーフレットを全児童生徒に配付し、活用事例を紹介したことや、6冊目達成以降はゴールドノートへ移行することなどで、家庭学習の質と量の改善が見られた。
<p>イ ICTの効果的な活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業におけるタブレットの活用 ・家庭学習におけるタブレットの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレットの授業での活用場面を意図的に取り入れ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげた。また、発達段階によってICT活用スキルを高めていくため、朝学習の時間にもタブレット活用時間を取り入れ、活用技能の向上を図ることができた。 ・児童生徒へのアンケートでは、「クロームブックは学習中役立っている。」と回答した割合は95%であった。 ・長期の休みにタブレットを持ち帰り、家庭学習に活用することで、ICT活用に慣れる場面が増えただけでなく、教員の働き方改革にもつながった。
<p>ウ 「個別最適な学び」「協働的な学び」の実現に向けた授業改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導主事及び学校教育指導員による学校訪問 ・探究的な学習、体験活動の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導主事及び学校教育指導員による学校訪問を毎月一回実施し、授業参観後、特に若手教員の指導力向上・授業改善について、学校長への指導、助言を行った。また要請訪問を9回実施し、「個別最適な学び」「協働的な学び」を取り入れた授業方法や授業形態の工夫について指導した。 ・夏季研修会では、ふるさと教育「みなの子の学」や、授業スタンダードの確立などについての研修を行った。その結果、探究的な学習や体験活動の取組について、町内教職員の共通理解が図られ、みなの子の学との推進と授業スタンダードの確立に繋がった。

②基礎基本の定着と思考・判断・表現力を養う教育の推進	
具体的事業	成果及び課題
<p>ア 基礎学力の確実な定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生パワーアップテストの実施 ・中学生リーディングスキルテストの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・12月に業者作成の小学生パワーアップテストを全学年で実施した。今年度学習した既習事項の定着度の確認と教師による授業改善に生かすことができた。また、結果の活用についても、家庭と連携した、今後の家庭学習の取り組み方の意識改善にもつながった。 ・中学校では、リーディングスキルテストを2月に実施し生徒の読解力の現状把握と、基礎的・汎用的読解力の向上に向けた授業改善に活かすことができた。
<p>イ 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・皆野町学力向上の手引きの作成・配付（自学ノート添付） ・先進校視察・教員派遣「探究型授業のあり方の研究」 	<ul style="list-style-type: none"> ・皆野町学力向上の手引きの作成・配付を通じて、全教職員、児童生徒、保護者の共通理解を図ることにより、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善につながった。 ・秋田県東成瀬村立小・中学校への教員の短期間派遣を6月に実施、小・中学校教員短期国内留学派遣研修報告会を8月に実施した。その成果を広めたことで、教員の指導力及び教員としての資質向上が図れた。
<p>ウ 学校司書・図書支援員を活用した学校図書館教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校司書・図書支援員の各校・園への派遣 ・図書室図書利用勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校司書・図書支援員が未配置の学校に、月に2回以上派遣して図書室の環境整備等に取り組んだ。担任等の指導もあり、図書室の貸出冊数が昨年度より約6%増加した。今後、月に1冊も読破していない児童生徒を少なくすることが課題である。
③幼・小・中一貫教育の推進	
具体的事業	成果及び課題
<p>ア 特別支援教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育形態変更等の理解促進 ・特別支援教育指導員による学校訪問 	<ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校の特別支援教育コーディネーターとの連携を密にし、学校訪問時に通常学級内の課題のある児童生徒の実態把握を適宜進め、教育形態の変更を含めた、次年度への適正な就学支援につなげることができた。 ・特別支援学級担任及び特別支援教育コーディネーター対象の研修会を7月に実施し、関係職員の資質や指導力向上につなげることができた。 ・12月に町役場1階ロビーにて小中学校特別支援学級児童生徒による「特別支援学級児童生徒作品展」を実施して、町民の特別支援教育への理解推進につながった。

<p>イ 教育相談・生徒指導に係る小中連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・皆野町生徒指導推進委員会の開催 ・小中情報交換会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校での小学校6年生体験授業、小中情報交換会を実施し、確実な情報共有と引継ぎを行い、中1ギャップの解消のため連携推進を図った。 ・毎月の園長・校長会議にて、教育相談・生徒指導に係る児童生徒の情報交換を行うことで、円滑な連携の推進がなされた。
--	---

2 豊かな心と健やかな体の育成

① 幼児教育の充実	
具体的事業	成果及び課題
<p>ア 魅力ある幼稚園づくりの研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬休みの預かり保育実施 ・未就園児保育「み～なクラス」の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・冬休みの預かり保育を4回、「み～なクラス」を6回実施した。幼稚園と家庭とのつながりを大切に、共に子育てをしていく共通理解をより深める事ができた。
<p>イ 豊かな自然とふれあい元気な心身を育む園庭の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園庭整備工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・園児の熱中症の防止のため、園庭砂場の遮光ネットを設置した。またスイング遊具を整備し、安全で魅力的な園庭を整備することができた。
<p>ウ 人間の根っこづくり「乗り越える力」「たくましい力」の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然体験活動（野菜栽培・川遊び） ・「幼児理解につながる『視点』の見出し方～事例研修を核として～ 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園にて、自然体験活動を多く取り入れたことにより、幼児の心の安らぎ、豊かな感情、好奇心、思考力、表現力の基礎を培い、人間の根っこづくりを推進することができた。 ・幼児理解を深めるための研修を実施して、保育者が日常的に幼児理解を深める仕組みづくりや、子供を肯定的に捉える視点などが強調され、園全体の保育内容の質が向上した。
<p>エ 関係機関による情報交換の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校との情報交換会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園、幼稚園にて幼保小中交流保育参観を実施、さらに、幼保小情報交換会を実施し、幼小の連携強化を図り、小1プロブレム等の課題対応を踏まえた、円滑な就学ができるよう配慮を行った。
② 全教育活動を通じた人権教育・道徳教育の推進	
具体的事業	成果及び課題
<p>ア 皆野っ子生活のめあて（あいさつ・返事・時間・姿勢）の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みな教育プランの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・園・各校で重点的に、皆野っ子生活めあて（あいさつ・返事・時間・姿勢）を意識して指導した。アンケートにて、学校であいさつや返事が「しっかりしている」「している」と回答した児童生徒は約97%と、とても高かった。また、授業中の姿勢についてのアンケートでは、「とてもよい」「よい」も年々向上してきている。

<p>イ 自他を認める人権感覚を育む人権教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級活動における人権に関する授業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の学級活動の時間や特別の教科道徳等の授業において、思いやりに関する授業を実施するとともに、人権週間には、人権に関する授業を実施することで、自他を認める人権感覚の育成を図ることができた。
<p>ウ 道徳教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別の教科道徳の保護者への公開授業の実施 ・長期研修教員の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業参観や学校公開期間等で、特別の教科道徳の授業公開を実施することで、保護者や地域と連携した道徳教育の推進が図れた。また道徳教育推進教師が中心となり、校長や教頭などの参加による指導など指導体制を整え、学校の教育活動全体を通しての道徳教育の推進が図れた。
<p>エ 学校人権教育に係る教員の指導力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・皆野町夏季人権研修の開催 ・若手教職員を対象にしたみな学の学セミナーの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・町のみなの学セミナー（7/27）、皆野町教職員夏季人権研修会（8/21）を実施し、人権課題の一つであるヤングケアラーについての理解を深めたり、学年学級経営や授業等での人権教育に係る教員の指導力の向上を図ったりすることができた。
<p>③生徒指導・教育相談の充実</p>	
<p>具体的事業</p>	<p>成果及び課題</p>
<p>ア 関係機関等と連携したいじめ・不登校対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北部教育事務所と町教委による学校訪問の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康こども課、児童相談所、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と連携し、いじめや不登校、教育相談に関する事等、組織的な対応に取り組み、いじめの早期発見・早期対応、不登校児童生徒や保護者への支援を充実させた。また、必要に応じて関係機関と連携したケース会議を実施した。 ・北部教育事務所と町教委による、生徒指導に係る学校訪問を実施することで、生徒指導・教育相談のさらなる充実に向けて、指導、支援体制を確認できた。
<p>イ 教育相談員を活用した教育支援センター（旧適応指導教室）の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・み～な教室の学校実施（分室） 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校では、不登校対策として、教育支援センター分室「み～な教室分室」を設置したりサポートルーム（SR）に非常勤講師を配置したりした。非常勤講師、教育相談員、SSW、SC等による支援を行うことで、「誰一人とり残されない学びの保障に向けた不登校対策」を実施している。
<p>④食育の推進</p>	
<p>具体的事業</p>	<p>成果及び課題</p>
<p>ア 「早寝・早起き・朝ごはん」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みな学の教育プランの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・みな学の教育プランリーフレットを周知・活用することで、学校と家庭が連携し、基本的な生活習慣の確立を図ることができた。 ・調査結果では、児童生徒の睡眠時間は7～8時間が多く、記された時間に呼応した傾向であるが、継続的な啓発が必要である。

<p>イ 栄養教諭を活用した食育授業の実践 ・栄養教諭の訪問による食育授業の実践</p>	<p>・栄養教諭による食育の授業を各小中学校で62回 行い、望ましい食習慣の形成、食文化の継承を推 進することができた。</p>
<p>ウ 生きた食育活動と子供たちの健やかな成長 の拠点として魅力ある給食センターづくりの 推進 ・学校給食センターの竣工に向けた計画の策定 ・「皆野町の新しい学校給食の基本方針」に基 づく給食施設設備の検討</p>	<p>・アレルギーに対応し、学校給食衛生管理基準に 準拠した新しい学校給食センターの建設に向けて 「皆野町新学校給食センター整備基本計画」を策 定した。設計事業者選定のための企画提案型入札 を実施したことで、設計事業者を決定することが できた。</p>
<p>⑤生涯スポーツ・地域スポーツの推進</p>	
<p>具体的事業</p>	<p>成果及び課題</p>
<p>ア スポーツ推進委員等による町内スポーツの 振興 ・地域スポーツに関する情報交換の促進 ・スポーツ振興または体力向上のためのイベン ト・事業の実施</p>	<p>・種目別ステップアップ教室を実施した。他学年 や他校の児童生徒の交流の場となり、参加者から も概ね好評であった。 ・県主催の会議・研修会に出席し、得られた情報 を町スポーツ団体へ案内した。県の掲げる指針と 町の現状、またスポーツ団体間での認識の程度に 乖離があり、双方向的な情報共有の促進が課題で ある。 ・公民館の高齢者学級に向け、体力測定を実施し た。参加者に対し、昨年度の結果と照合した測定 結果のフィードバックを行い、自身の体力維持・ 向上の動機づけに寄与した。</p>
<p>イ マレットゴルフをはじめとした生涯スポー ツの推進 ・体験教室などの開催または開催支援</p>	<p>・ふれあいまつりにて「モルック体験」を実施し、 競技の普及・推進に努めた。参加者は、各年代と も積極的に取り組む姿勢が見られ、多世代に渡り 競技を周知できた。 ・スポーツ協会主催の教室・大会等について、町 広報掲載や備品の準備等を担い、円滑な実施を支 援した。</p>
<p>ウ 町体育施設の効果的活用と利用しやすい環 境づくり ・オンライン体育施設予約システムの導入 ・各施設・設備の適切な修繕および更新</p>	<p>・オンライン体育施設予約システムの導入完了。 窓口来庁しなくても施設の予約、申請、支払いが 出来るようになり施設利用者の便が向上した。 ・定期的に体育施設の点検とあわせ必要な修繕お よび更新を実施し、利用しやすい施設づくりとな った。</p>
<p>エ 町内をフィールドとしたイベント等の事業 の充実 ・地域で開催されるスポーツイベントへの協力</p>	<p>・スポーツ推進委員監督のもと、中学生がボラン ティアとしてFTRみなのに従事した。中学生と 町内外の参加者との交流の場になり、事業の活性 化に寄与できた。</p>

3 質の高い教育環境の整備

①子供たちの安全・安心の確保	
具体的事業	成果及び課題
ア 感染予防対策と健康教育の充実 ・保健体育科または学級活動における指導	・感染症予防について、保健体育や学級活動での授業を年間指導計画に沿って確実に実施し、感染経路、感染のリスクを軽減する効果的な予防策等の理解を深め、健康教育の推進が図れた。
イ 防災教育・交通安全教育の充実 ・通学路危険箇所調査の実施と対応	・学校から報告のあった危険箇所について把握し、通学路注意の看板の設置・交換を行い、交通事故防止を図った。
ウ 家庭や地域と連携した地域の見守り体制の充実 ・スクールガードリーダーを中心とした小学生登下校の見守りの実施	・スクールガードリーダーや地域住民の方などが小学生の登下校の見守りを行ったことで、犯罪や交通事故を防ぐことができた。また、日頃から挨拶や声掛けを行うことで、地域の見守り体制の強化に繋がった。
②教職員の資質向上	
具体的事業	成果及び課題
ア ICT活用指導力の向上に向けた研修とサポート体制の充実 ・ICT活用指導力の向上に向けた研修の実施 ・G I G Aスクールサポーターの派遣	・教職員から使用したいと要望のあったアプリや教材について、学校で活用できるようにした。その結果、学びやすい環境をつくることができた。 ・教職員の疑問点やG I G Aスクールに対する不安等の解消のため、ICTに精通したG I G Aスクールサポーターを各校に月1回以上派遣した。その結果、教職員のICT活用指導力の向上に寄与した。
イ 指導主事・学校教育指導員による指導助言及び研修体制の充実 ・月例・要請訪問による指導助言の実施	・毎月の月例訪問や要請訪問（9回）による指導助言を実施したことで、学力向上に向けた各校の研修内容の充実、授業改善や教職員の指導力の確実な向上が図られた。
ウ 教職員不祥事根絶のための計画的・組織的な取組の推進 ・園各校における計画的な継続した不祥事根絶に係る研修の実施	・「埼玉県教職員MOTTO（モットー）」をキャッチフレーズとし、不祥事根絶防止研修プログラムを積極的に活用した研修を実施した。管理職を中心に不祥事根絶にむけて組織的に研修に取り組み、教職員としての仕事に対する誇りを高め、当事者意識を持ち、不祥事防止に必要な知識を得ることができた。また、県内で不祥事が発生した場合、園長・校長会議で取り上げ、不祥事防止に全力であたるよう指示した。

<p>エ 特別支援教育指導員等を活用した就学支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育指導員による学校訪問 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度中に幼稚園、保育園及び障害児通園施設を訪問し、対象幼児の実態把握及び指導参観や担当職員との情報交換を適宜行い、また必要に応じて保護者面談を実施し、適正な就学支援につなげることができた。また対象幼児の課題解決に向けた就学後の対応等について、保護者へアドバイスすることができた。 ・特別支援教育指導員による定期的（1週間に2回）な学校訪問（4校）により、特別支援学級在籍児童生徒（7名）への自立活動や、通常学級在籍児童（8名）への言語指導等を年間を通して実施した。また児童生徒の担任及び保護者との面談を通して、関係者の理解や協力を得ることができた。その結果、各児童生徒の心理的な安定や言語障害等の改善を図ることができた。
<p>③学習環境の整備・充実</p>	
<p>具体的事業</p>	<p>成果及び課題</p>
<p>ア 多様な学習方法・教育活動に対応した学校施設・設備の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT設備等の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園の特別教室や、中学校の武道場にWi-Fi環境を整備した。インターネットを活用した多様な学習方法へ対応することができるようになった。
<p>イ 施設長寿命化計画に基づく老朽化対応・長寿命化改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「皆野町学校施設長寿命化計画」に基づく学校施設の長寿命化の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設長寿命化計画に基づき皆野小学校の校舎・屋内運動場屋根改修工事に向けて設計業務委託を発注した。令和6年度に工事实施予定。財政的に厳しい状況の中で、資材の高騰等により年々上昇する工事費の確保が課題である。
<p>④地域と連携した教育の推進</p>	
<p>具体的事業</p>	<p>成果及び課題</p>
<p>ア 学校における働き方改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革基本方針の改訂 ・業務の見直し・改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・皆野町立小・中学校における働き方改革基本方針を改訂し、教職員の健康を意識した働き方の推進、教職員の専門性を踏まえた総業務量の削減、教職員の負担軽減のための条件整備、保護者や地域の理解と連携の促進等を図った。県への報告月では、80時間超はゼロであり、働き方改革の推進が継続的になされている。
<p>イ コミュニティ・スクールによる地域との連携・協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールにおける「熟議」の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・各校・園の学校運営協議会で、年間3回～5回の会議を行い、テーマを決めて「熟議」を実施した。委員より様々な意見を頂き、地域と連携した取組の充実が図れた。

4 伝統文化継承と文化財保護・活用の推進

①郷土芸能等の継承者の育成	
具体的事業	成果及び課題
ア 伝統と文化を尊重する教育の推進 ・小中学校で出前授業を実施するための教材や冊子の作成	・町指定無形民俗文化財「奈良尾の獅子舞」のカミザサラ、ニワザサラ及び準備、祭典の各所作を分かりやすく図化した報告書を作成中。動画とともに、出前授業や企画展の基礎資料として今後活用していく。
イ 後継者育成の推進 ・芸能団体の記録保存映像及び報告書の作成 ・芸能団体に関する展示の実施	・荒天で祭礼が中止となった令和4年度に続き、町指定無形民俗文化財「奈良尾の獅子舞」を対象とする記録保存動画を作成した。高齢者学級等で発表し「今後、奈良尾までぜひ見に行きたい」等の声があった。今後、出前授業や各種講演、企画展等で町民俗芸能の周知のため活用する。 ・10月28日、奈良尾獅子舞団と共同で、上記記録保存動画の作成過程で撮影した写真を用いた写真展を「ふれあいまつり」で催した。「今後も周知してほしい」等の声があった。
②文化財の保護・活用	
具体的事業	成果及び課題
ア 文化財の調査、記録、保存の推進 ・ストーリー案や企画展テーマに基づく文化財の実態調査の継続実施	・ミニ企画展「皆野の城Ⅰ～竜ヶ谷城～」開催に先立ち、竜ヶ谷城、高松城跡、浦山城、鳥山城等、町内中世城郭の縄張、遺構確認を中心とする総合調査を実施した。 ・文化財倉庫収蔵の未指定民具約2,700点、県指定有形民俗文化財「秩父地方の養蚕用具」1,245点及び旧壺春堂醫院収蔵の近代俳句資料約2,000点の記録保存及び台帳整備を継続実施。今後の企画展やミニ展示等の基礎資料とするとともに、デジタルミュージアムや町HPでも掲載する。 ・文化財倉庫及び個人が管理する明治期から昭和前半にかけての養蚕、製糸関連史料の集成及び記録化を継続実施。成果を踏まえ、今後町の歴史、文化のストーリーを一部改変予定。
イ 案内板等の充実や見学場所としての活用の推進 ・文化財と観光を結びつける看板の作成、整備	・町の指定文化財及び町の歴史・文化ストーリーと密接に関連する文化財の位置及び概要を記した総合文化財マップを作成した。「皆野町文化財保存活用地域計画」の基礎資料として、また町内外への基本的な周知ツールとして活用していく。 ・県選定重要遺跡「竜ヶ谷城」の縄張り、見どころ及び歴史を1枚にまとめた「竜ヶ谷城縄張り図」を作成、道の駅みなのに配布した。極めて好評で、定期的に補充している。町内外から竜ヶ谷城に関する問い合わせが不定期にあり、本城の周知に相当の成果がある。

<p>ウ 歴史・文化を体系的に学ぶカリキュラム作成、出前授業の実施、各種講座や企画展の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・考古資料、民具、史跡等を対象とした小中学校向け出前授業の実施 ・町の民俗芸能や、個人所有の写真等を用いた一般町民向け生涯学習講座の実施 ・企画展の開催及び文化財案内冊子（マップ付）の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・9月4日～同25日にかけて、ミニ企画展「皆野の城Ⅰ～竜ヶ谷城～」を開催した。来場者396名。同展の開催により、「あんどんまち保存会」による竜ヶ谷城ツアーや、「竜ヶ谷城保存会」による同城の清掃、草刈り等が実施され、町内外に当城が周知されるとともに、自主的な維持管理の取り組みが見られている。 ・町内小学校を対象とする「土器・石器教室」、「養蚕・製糸教室」、「三沢の城教室」を開催した。「町の歴史をもっと学びたい」等の声があった。 ・11月20日及び12月18日、公民館が実施する高齢者学級の一環として昔の町並みや養蚕、林業、漁業、年中行事等を昔の写真をもとに紹介する「皆野むかし発見講座」を開催した。好評で「機会があれば今後も実施してほしい」、「昔を知る良い手がかりとなった」等の声があった。
<p>③文化・芸術活動の振興</p>	
<p>具体的事業</p>	<p>成果及び課題</p>
<p>ア 文化会館を活用した文化芸術公演の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化会館を会場に文化・芸術体験ワンコインステージの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化会館を会場に、文化・芸術事業ワンコインステージを2回実施した。町民の文化芸術への体験の場を提供できた。
<p>イ 文化芸術活動を通じた町民交流の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統文化や文化芸術を題材とした公民館講座の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館講座「高齢者学級」にて伝統文化（奈良尾の獅子舞DVD鑑賞）、文化芸術（町内中学校音楽部の合唱・合奏を鑑賞）を開催。改めて町の伝統文化等の良さを知ってもらうことができた。

5 「ひと」が輝くまちづくり

<p>①人権・同和教育の推進</p>	
<p>具体的事業</p>	<p>成果及び課題</p>
<p>ア 同和問題をはじめとした、あらゆる人権問題を解決するための人権教育・人権啓発活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権・同和問題研修会の開催 ・人権・同和問題に関する外部研修会等への町職員・委員の参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・町職員、委員および一般町民対象の研修会として、同和問題を題材とした映画上映会を実施し、同和・人権問題の意識向上につながった。
<p>イ 差別意識や偏見解消のため、正しい知識・理解を深める研修会等の啓発事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発品の配付 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権・同和問題の啓発パンフレットを配付し（70人）、正しい知識・理解が深まった。 ・町内児童の人権標語入り啓発品を作成・配付し（100人）、人権標語の啓発効果が高まった。
<p>ウ 教職員が人権問題を意識し、子供たちが主体的に行動できる教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員向け研修会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季休業中の教職員向け研修会にて、埼玉県福祉部地域包括ケア課から講師を招き、人権課題のひとつである、ヤングケアラー支援について研修を実施した。教職員のヤングケアラーについての知識・理解を深め、ヤングケアラー支援に向けた取組を推進した。

②男女共同参画社会の実現	
具体的事業	成果及び課題
ア 男女平等を実現する啓発活動の推進 ・主に青少年向けに啓発物品の配付	・小中学校児童、生徒を対象に、人権標語入り啓発品を作成、配付した。
イ 教職員への研修機会の確保 ・教職員向け研修会の実施	・各学校から、北部地区(秩父)人権教育実践報告会に参加することで、男女平等の意識を高める人権教育の推進が図られた。 ・若手教職員対象に実践的な研修を実施し、日頃の授業での指導力の向上を図ることができた。
③国際理解教育・国際交流の推進	
具体的事業	成果及び課題
ア 地域の外国人と交流し異文化理解を深める活動の推進 ・総合的な学習の時間における国際理解の授業実施 ・早稲田大学との連携（カザフスタン留学生との交流）	・各校、総合的な学習の時間において、国際化の一層の進展について知り、学びを深めることで、広い視野を持ち、異文化を理解するとともに、これを尊重する態度や、国際的視点に立って主体的に行動するために必要とされる資質・能力の基礎を育成することができた。 ・皆野中学校で実施した皆野教育シンポジウムでは、早稲田大学の留学生と交流することで、相手の立場を尊重したり、自分の考えや意思を表現できたりするための基礎的な力の育成が図れた。
イ 外国の学校の生徒たちとの交流 ・英語科、外国語科、総合的な学習の時間、外国語活動における国際理解の授業実施	・英語科、外国語科、総合的な学習の時間、外国語活動における国際理解の授業を実施することで、外国語能力の基礎や表現力等のコミュニケーション能力の育成が図れた。 ・皆野教育シンポジウムでは、早稲田大学の留学生と交流することができた。
ウ 修学旅行等における外国人との交流 ・中学3年生の修学旅行時の外国人留学生との交流事業の実施	・中学校修学旅行のUSJでの班別自由行動の際、生徒のグループに外国人留学生が同行し、生徒全員と英語でのコミュニケーションを体験することで、主体性や意欲、柔軟に対応できる力等の向上が図られた。

6 ふるさと教育「みなのお」とキャリア教育の推進

①ふるさと教育「みなのお」の推進	
具体的事業	成果及び課題
ア 幼稚園、小中学校一貫キャリアカリキュラム（みなのお）の推進 ・幼稚園、小中学校一貫キャリアカリキュラム（みなのお）の活用・改善 ・SDG s 実現に向けた教育推進	・園各校にて、幼稚園、小中学校一貫キャリアカリキュラム（みなのお）の活用・改善を図った。 ・町研究推進委員会を開き、SDG s 実現に向けた教育推進に取り組んだ。三沢小学校では、要請訪問での総合的な学習の時間の授業において、SDG s についての授業を実施した。皆野中学校では、SDG s に関する出前授業を実施した。来年度に向けて、企業との連携もより一層進めていく必要がある。

②キャリア教育・職業教育の推進	
具体的事業	成果及び課題
ア 幼稚園・小中学校におけるキャリア教育の推進 ・特別の教科道徳・総合的な学習の時間・特別活動におけるキャリア教育の位置づけ	・特別の教科道徳・総合的な学習の時間・特別活動において、キャリア教育の位置づけを明確にし、人間関係形成能力、情報活用能力、将来設計能力、意思決定能力の育成に向けて、キャリア教育を推進できた。
イ キャリアパスポートをととした小中学校の連携の推進 ・キャリアパスポートの活用	・特別活動を始めとするキャリア教育に関わる活動について、学びのプロセスを記述し、学びを蓄積し、必要に応じて振り返ることにより、主体的に学びに向かう力を育み、自己のキャリア形成に役立てた。また、教師にとって児童生徒の成長を促す役割を果たし、小中連携の推進にも寄与した。
ウ 職場体験をはじめさまざまな体験活動を通じた勤労観・職業観の醸成 ・中学生の職場体験実施 ・体験活動の実施（小学生キッザニア体験）	・皆野中学校の2年生生徒が、32か所の事業所に協力をいただき、職業体験を実施した。直接働く人と接することにより、学ぶことや働くことの意義などが理解され、主体的に進路選択を決定する態度等が培われた。 ・全ての小学校（高学年）において、キッザニア東京での様々な職業体験活動が実施でき、望ましい勤労観・職業観の醸成が図れた。
③グローバル化に対応した外国語教育の推進	
具体的事業	成果及び課題
ア 英語によるコミュニケーション能力の育成 ・小1から小4までの教科担任制の導入 ・業務委託による幼稚園・中学校へのALT派遣	・小1から小4までの教科担任制をとることで、教師の専門性が活かされ、質の高い授業が実施できた。また、教科担任制を導入することで、複数の教員が児童に関わり、学校全体で児童を見守る体制が整った。 ・英検公費負担補助事業を実施し、小学生17名、中学生82名が活用した。中学3年生の英検3級以上取得割合は42%であった。
イ 大学等の教育機関と連携を通じた外国人留学生等との交流 ・中学校修学旅行による留学生活用事業	・中学校修学旅行での留学生活用事業を実施し、生徒全員と英語でのコミュニケーションを体験することで、主体性や意欲、柔軟に対応できる力等の向上が図られた。
ウ 幼・小・中一貫とした外国語活動、外国語科、英語科カリキュラムの推進 ・幼・小・中一貫とした外国語活動、外国語科、英語科カリキュラムの活用・改善	・「皆野町の12年間を見通した教育課程イメージ」を設定し、幼稚園と中学校へのALT派遣や、小学校への町費非常勤講師による外国語活動の授業実施などにより、幼稚園から小学校低学年においても、英語に慣れ親しむ授業が展開され、12年間を見通した幼小中の一貫した英語教育が推進できた。

6 点検評価の結果

評価者：早稲田大学人間科学学術院 教授 扇原 淳 氏

「重点施策の点検評価」について、評価者から以下の意見を頂きました。

- 1 確かな学力と自立する力の育成
 - ・ 「個別最適な学び」「協働的な学び」の実現に向けた授業改善を目的とした研修会によって、探究的な学習や体験活動の取り組みについて、町内教職員の共通理解が図られたことは、高く評価できます。
 - ・ 「探究型授業のあり方の研究」として、先進校視察・教員派遣を行い、教員の指導力・資質向上が図られたことは、今後の皆野町の教育力の向上に大きく期待できます。今後は、教員研修の報告等を保護者や一般住民に共有する機会を設定するなど、皆野町の教育に関心を持っていただく工夫についてご検討ください。
- 2 豊かな心と健やかな体の育成
 - ・ 望ましい食習慣の形成、文化継承を期待し、町内小中学校で栄養教諭による食育授業を62回実施したことは、ヘルスプロモーションの観点からも素晴らしいと思います。今後は、皆野町の教育の全体像を示すカリキュラムマップやカリキュラムマップの中での栄養教育の位置づけや具体的な中身の検討を進めていただきたいと思います。
 - ・ 中学生がボランティアとしてFTR皆野に従事したことは、地域学習やキャリア教育とのつながりなど未来に期待ができる取り組みであると考えます。事業の活性化はもちろんです。教育的価値の観点からカリキュラムの中に位置づけることも検討いただければと思います。
- 3 質の高い教育環境の整備
 - ・ 教職員から要望のあったアプリや教材の導入が進んでおり、ICT活用指導力の向上に向けた環境づくりが行われていると判断しました。様々な外部助成制度を活用して、ICTを中心とした教育環境の整備を期待します。
 - ・ 地域と連携した教育の推進のため、コミュニティ・スクールにおける熟議については今後もその継続・発展を期待します。特に、熟議の成果について可視化していくことを望みます。
- 4 伝統文化継承と文化財保護・活用の推進
 - ・ 芸能団体の記録保存動画が町民に講評であったことは、大変喜ばしいことだと思います。小中学校やPTA等での出前授業に加えて、多言語化を含めて観光資源としての活用について検討いただきたいと思います。
 - ・ 文化会館を会場にした、文化・芸術事業ワンコインステージについては、福祉や街づくりの観点から高く評価できます。内容や開催時間の検討を含めて、今後も発展・充実の方向での検討が期待されます。

5 「ひと」が輝くまちづくり

- ・ 通常のカリキュラムの中での外国語活動によって、外国語運用能力の育成が図られていることは素晴らしいです。また、皆野教育シンポジウムや修学旅行等、日ごろの学習の成果を発揮できる場が用意されていることも高く評価できます。今後は、町内で小学生や中学生が外国語を使って、観光客やイベント来場者と交流する機会の創出（子供たちが輝く様子を町民にも見ていただく機会として）について庁内横断的に検討いただきたいと思います。
- ・ 教職員向けの研修として、ヤングケアラー支援について知識・理解を深めたことは当事者である子供たちの教育・福祉水準の向上の点からとても重要です。今後も、町内の専門家・実務家を活用するなど、さらに充実した取り組みを期待します。

6 ふるさと教育「みならの学」とキャリア教育の推進

- ・ 町内各学校で、SDGs 実現に向けた取り組みが具体的に推進できたことは評価できます。町内企業関係者の連携・協力をさらに進め、町の特徴を生かしたキャリア教育の枠組みや人材育成を推進していただきたいと思います。
- ・ 「皆野町の12年間を見通した教育課程イメージ」を設定し、幼・小・中一環とした外国語活動、英語科カリキュラムの推進が図られたことを高く評価します。今後も、ATL 派遣の充実と合わせて、近隣市町で進む地域おこし協力隊の活用に加えて、英語以外の言語・文化教育について検討することで、さらにグローバル化に対応した外国語教育の推進を期待します。